

**令和7年度第3回広島市景観審議会
夜間景観検討部会の開催について
(お知らせ)**

1 広島市景観審議会夜間景観検討部会の概要

「広島市景観審議会」は、広島市の良好な景観の形成に関する重要な事項及び屋外広告物に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査し、又は審議を行います。

「夜間景観検討部会」は、夜間景観に関して調査及び検討を行うため、広島市景観審議会の部会として設置されたものです。

2 開催日時

令和8年(2026年)2月17日(火) 18時30分から20時30分まで(予定)

3 開催場所

京橋川河岸緑地・相生通り・平和記念公園

4 会議の議題

夜間景観のあり方について

魅力ある夜間景観形成に関するあかりの社会実験状況の現地視察

- (1) 京橋川河岸緑地(稲荷大橋～柳橋)及び柳橋
- (2) 相生通り(弥生通北口交差点～稲荷大橋西詰)及び広島銀行銀山町支店
- (3) 平和記念公園(原爆ドーム周辺)

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員

10人程度

- (2) 受付

18時00分から18時25分まで稲荷大橋東詰め南側の京橋川河岸緑地において受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場で傍聴者の遵守事項を配布しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

都市整備局 都市計画課 都市デザイン係

電話 (082) 504-2277 (直通)

FAX (082) 504-2512

Eメールアドレス urban-d@city.hiroshima.lg.jp